

与那国空港ターミナルビルのテナント募集について

与那国空港管理事務所

1. ビルの概要

- (1) 名 称 与那国空港ターミナルビル
- (2) 所 在 地 沖縄県 八重山郡 与那国町字与那国 4350 番地

2. テナント募集概要

(1) 募集業態

①物販店

- ・ 店舗にて取り扱える商品を下表のとおりとする。ただし、対象外商品を定める場合もあります。

番 号	取 扱 商 品
1	菓子類
2	加工食品類
3	生鮮食品類
4	酒類
5	飲料類
6	雑貨類
7	服飾類
8	工芸類
9	与那国町特産品
10	その他

(2) 募集区画数

- ①物販店 1区画(18.13㎡)

(3) 募集スケジュール

- ①応募受付期間 平成 29 年 6 月 12 日 ～ 平成 29 年 7 月 10 日
- ②テナント決定 平成 29 年 7 月 20 日
- ③契約期間 沖縄県知事への与那国空港ターミナル内のテナント営業許可及び工作物設置許可申請後、3年間
(契約更新をすることが出来るものとする。)

3. 応募者の参加資格

- (1)平成 29 年 4 月 1 日現在、与那国町内に住所を有する個人及び法人。
(法人の場合は、本社の住所が与那国町内に有することとする。)
- (2)与那国空港ターミナルで営業しようとする業種を現に営んでおり、平成 29 年 4 月 1 日現在で3年以上の営業実績があること。
- (3)営業に必要な法令に基づく許可を有する者または許可を得ることが確実な者。
- (4)過去3年間において法令に違反し、または罰則を受けたことがないこと。
- (5)与那国町へ納付すべき税金等(住民税・法人税等)の滞納がないこと。
- (6)暴力団関係組織またはその他反社会的暴力活動を行う団体の関係組織でないこと。
- (7)営業時間を遵守し、年中無休で営業出来ること。
- (8)航空機遅延や荒天による営業時間延長等に対応出来ること。
- (9)責任者(店長等)が常駐もしくは短時間(30分以内)で空港に来ることができ、不測の事態におけるお客様への対応、与那国空港管理事務所の指示等に即応出来ること。
- (10)空港ビルの公共性及び特殊性を理解し、旅客等の空港利用客へのサービスに寄与出来ること。
- (11)与那国空港管理事務所が行う防災・保安等の空港内催事活動に積極的に参加出来ること。

4. 契約条件

(1) 契約形態

- ・定期建物賃貸借契約

(2) 賃料

- ・沖縄県空港の設置及び管理に関する条例第19条に基づく

$$18.13\text{m}^2 * 216\text{円(月額)} * 12\text{月} = 46,993\text{円(年額)}$$

(3) 営業日

- ・年中無休

(4) 営業時間

- ・原則 8:00 ～ 19:30 まで

※ ただし、ダイヤの変更や出発遅延便の発生により最終出発時刻が19:30を超える場合は、最終出発時刻の15分前まで営業を延長することが出来る。

(5) 直接費

- ・店舗に係る電気料金、通信費等は、使用者が別途負担する。
- ・店舗内の仕上げ、造作及び設備に係る費用は、使用者が負担する。

(6) その他

- ・使用者及びその従業員には沖縄県の定める管理条例、管駅諸法規及び行政官庁等の指示を遵守していただきます。
- ・営業業種、取扱品目については、沖縄県知事の承諾が必要です。
- ・賃貸物件を転貸したり、賃借権・営業権などを第三者に譲渡したり、担保に供することは出来ません。
- ・営業上必要な許認可の申請、取得は使用者自ら行い、費用は使用者負担とする。
- ・店舗に係る火災保険及び動産保険等の損害保険は使用者自ら加入し、保険料は使用者負担とする。

5. 応募方法

応募者は、下記に定める応募書類を持参又は郵送により応募受付期間内に提出して下さい。

(1) 応募書類

- ① 出店申請書(様式1)
- ② 出店希望者概要書(様式2)
- ③ 代表者履歴書(様式3)及び代表者住民票抄本(発行から3ヶ月以内)
- ④ 出店計画書(様式4)
- ⑤ 所得税又は法人税の納税証明書(直近1ヶ年分)
- ⑥ ※法人の場合のみ 定款の写し及び会社登記簿謄本(発行から3ヶ月以内)
- ⑦ 返信用封筒(切手貼付) ※結果通知用

※提出された①～⑦までの応募書類は、審査の結果に関わらず返却はしません。

(2) 応募受付期間

- ・平成 29 年 6 月 12 日(月) ～ 平成 29 年 7 月 10 日(月) 17時15分_必着
- ・応募要項の内容についてのご質問のある方は、質疑書に記入いただき、FAX 又はE-mail若しくは郵送にて送付下さい。なお、ご質問の受付は、応募受付期間日時と同様とし、今回の応募要項についてのみ受け付けます。

(3) 選定結果の通知

- ・選定の結果は応募者に通知するものとする。なお、審査の内容に関する問い合わせには一切お答え出来ません。

(4) 選定の取り消し

- ① 応募書類の内容に虚偽の記載があった場合
- ② 応募者の参加資格を満たさなくなった場合
- ③ その他テナント営業者として不適格な事項が認められた場合

※上記①～③のいずれかに該当すると認められた場合は、当該者の選定を取消す場合があります。

(5) 応募書類の提出先及び問い合わせ先

〒907-1801

沖縄県 八重山郡 与那国町字与那国 4350 番地

与那国町役場 空港課(与那国空港管理事務所)

TEL : 0980 - 87 - 2831 FAX : 0980 - 87 - 2913

以上